

甲奴郷土史だより

第 20 号
2021 年 4 月

甲奴郷土史研究会発行

近代の神社本殿の創設

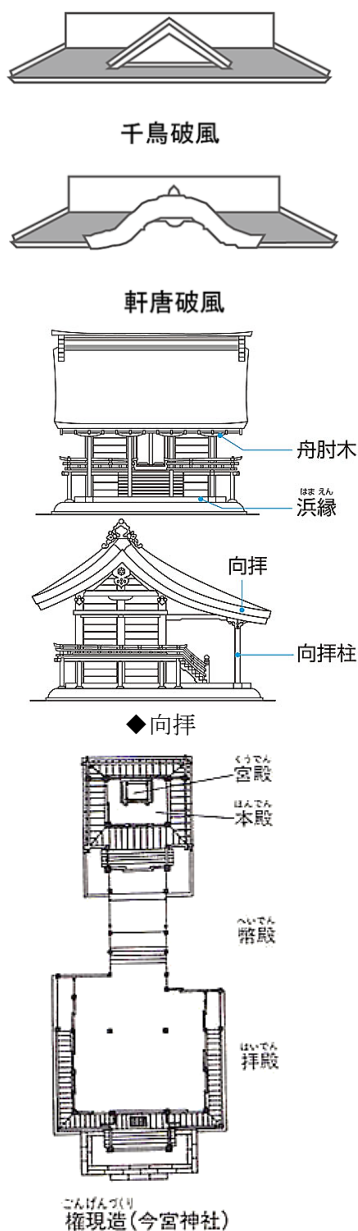
近藤 昭夫

神社の中には、従来の本殿に拝殿の機能を付加し幣殿を奉る幣殿として、旧本殿の奥に別途本殿（奥の院）を設置した神社が見受けられる。

幣殿と本殿を連結（渡廊）した平面内で、祭祀・祭典を行っている神社は現在甲奴町内で六社ある。この平面は、権現造りと似ているが構造や発生が異なっていて対比はできない。

幣殿（旧本殿）について

幣殿（旧本殿）の平面を見てみると三間社平入（別図）が多く、屋根の形状は流造と入母屋造に分けられ、向拝、軒唐破風や千鳥破風が付くものがある。



神社本殿には、身舎全体が御神体の奉安場所となる特殊な神社を除き、内部に玉殿を安置して御神体を奉安する本殿とに分けられ、後者は平安時代後期より広まっていく。玉殿安置空間以外の本殿に神職が参入し祭祀儀礼が執行された。

中世の地方神社の本殿には流造本殿の平面を改良した社殿で、現在見られるものは中世の平面を近世まで継承したものが多くある。

内陣の分割、外陣の付加が行われ、内陣が二区画の空間となり、外陣との境が壁と扉が藪や格子戸などに変更されている。内陣が御神体を奉安する内々陣と祭祀儀礼との空間の内陣とに分かれ、庇部を外陣として礼拝の場とし拝殿の代用とした。基本的に流造の平面であるので、身舎は円柱で庇は角柱が多い。

室町後期には、外陣周囲の建具を取り除き吹き放ちとするようになり、一般参拝者には都合よくなった。地方により違いがあるが、外陣は祭礼時や祈祷時に在地領主の

着座の間とされ、祭礼後の直会の場ともなったようである。内陣は別当や神主などが祭礼儀式を執行する場とされたが、領主が祈願を行う場となったり参籠の場とされたらしい。

古代と違って中世以後は、本殿が拝殿や幣殿また時に応じて直会殿、参籠所などを兼ねたようである。近世になり在地領主の代わりに、庄屋をはじめとする村役人や神社の祭祀を代々分担する村の有力者が外陣に着座するようになる。

近世中期以降には、村人の経済力が安定に向かい、一部では拝殿が建てられるようになった。広島県東部から岡山県西部では、吹き放ちの外陣がある本殿形式が造替に引き継がれ、拝殿機能を残したものが多い。

広島県神社庁の調査によると、近代までに拝殿または拝殿機能を有する神社は少なく、特別な由緒があるかそれとも有力な神社に限られていたようである。多くは神楽殿などが代用されたようである。

近代の神社祭祀祭典について

維新後、明治政府は神社を国家の宗祀と位置づけ、神社制度を制定し国家の管理が進められた。(神仏判然令に始まり社寺上地令、神社合併、神社格付けなど)

「社寺上地令」 明治四年(一八七二) 発令

社寺の現有境内地を除き、近世社寺の存立基盤であった社寺領、社有地(朱印地・黒印地・除地等の田畑山林など)がすべて取り上げられ官地とされた。

主な祭式などに関する制定として

明治八年(一八七五)

「神社祭式」制定 府県社以外の神社においても、「神社祭式」に準じて行う。

明治三十九年(一九〇六)

社寺合併並び合併跡地譲与に関する件の通達(合併整理が本格化)

明治四十年(一九〇七)

「神社祭式同行事作法」公布

大正三年(一九一四)

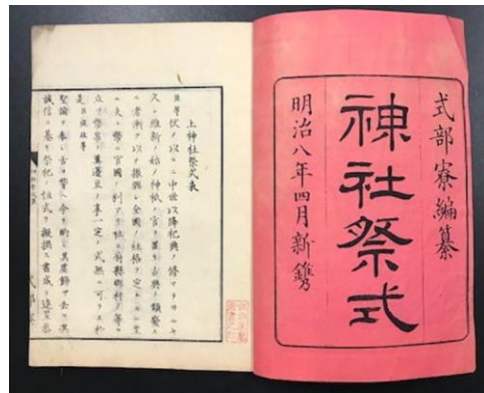
「官国幣社以下神社祭式令」公布

祭祀祭式の基本が整えられた。

これらは、昭和二十年(一九四五)の神道指令、翌昭和二十一年(一九四六)の官制廃止まで国家管理が続いた。

近代の祭式等の制定により、内容が近世と異なると共に祭典の登殿参列者が、区長、戸長や村長、議員などをはじめ地域の有力者が多くなり、幣殿機能が拝殿機能と存立するには手狭となってきたようである。

主な神社はこのような事態や祭式の変化などに対応するため、本殿の前に拝殿を設けるようになった。敷地の制約などから本殿の奥に新しい本殿を設けて、旧本殿は



◆神社祭式 出典：日本の古本屋

幣殿、拝殿として使用している例も多くなった。また、新本殿の呼称を奥の院としたり、現幣殿を以前のまま本殿と呼称する神社もみうけられる。

新本殿と旧本殿を連結する渡廊を設置のため、旧本殿の玉殿設置部などが移動し解放されたことにより、旧状が変更、滅失したことや建具の改変が生じた。時代の流れとは言え多少残念なことでもある。

甲奴町内の新本殿設置の神社

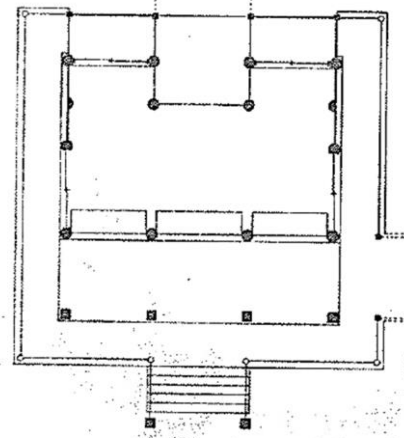
神社名	新本殿の詳細	幣殿（旧本殿）の詳細
本郷 八幡神社	一間社神明造 明治四十一年（一九〇八） 新築	三間社入母屋造 （唐破風・向拝付） 宝永七年（一七一〇）造替
西野 八幡神社	一間社流造 明和六年（一七六九）造替 板屋二宮神社本殿を移築 明治四十一年（一九〇八）	三間社流造（向拝付） 天明元年（一七八二）造替
小童 須佐神社	一間社神明造 造替 大正十三年（一九二四） 旧本殿は小童神社に移築 一間社入母屋造 明和二年（一七六五）	三間社入母屋造 （千鳥破風・軒唐破風付） 元禄九年（一六九六）造替
宇賀 八幡神社	一間社流造 昭和十七年（一九四二） 新築	三間社流造 宝暦九年（一七五九）造替
梶田 八幡神社	一間社流造 明治四十一年（一九〇八） 又は明治四十二年 新築	三間社流造（向拝付） 寛延三年（一七五〇）造替
有田 中船神社	一間社流造 昭和二年（一九二七）新築	三間社流造（向拝付） 宝永五年（一七〇八）造替



＊宇賀 八幡神社 幣殿



＊西野 八幡神社 幣殿



平面図 1/200

◆本郷 八幡神社 平面図



＊本郷 八幡神社 幣殿



＊宇賀 八幡神社 本殿



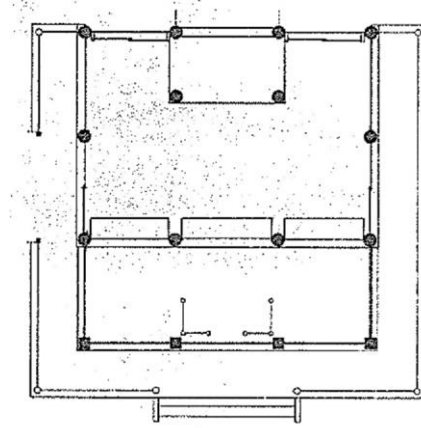
＊西野 八幡神社 本殿



＊本郷 八幡神社 本殿



＊梶田 八幡神社 幣殿



幣殿平面図 1/200

◆須佐神社 平面図



＊小童 須佐神社 幣殿

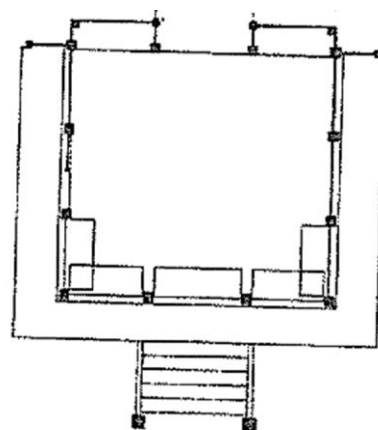


＊梶田 八幡神社 本殿



＊小童 須佐神社 本殿

参考 近隣市町の同様な神社



平面図 1/200

◆中船神社 平面図



＊有田 中船神社 幣殿



＊有田 中船神社 本殿

上下町

井永・八幡神社

岡屋・八幡神社

矢多田・八幡神社

総領町

矢野・八幡神社

木屋・良神社

吉舎・良神社

吉舎町

上安田・熊野神社、八幡神社

安田・良神社

安田・良神社

旧甲山町

赤屋・八幡神社

伊尾・八幡神社

小世良・八幡神社

別迫・八幡神社

参考資料

広島県神社誌・広島県神社庁

わかりやすい神道の歴史・神社新報社

神社の本殿・三浦正幸

広島県の近世神社建築・広島県文化財協会

本郷・西野 神社とお寺・本郷西野郷土史研究会

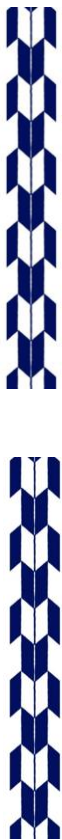
甲奴町誌及び資料編・甲奴町誌編纂委員会

郷土の年中行事と方言 く雛祭りとお霊会

こりようえ

四月三日は旧暦の桃の節句で、雛祭りという。女兒の祭りであるが、この地方ではデコ人形（三次土偶・上下土偶）を誕生祝いとして、普通初節句のこの日に贈るならわしがあつて、当日はこれを飾り、贈り主を招待してお祝いをした。今では土偶櫃（でこびつ）に収められたまま土蔵に眠っていたり、とくに廃棄されてしまった家が多いが、当時は桃の花をいけ、白酒と紅白の菱餅を供え、子だくさんの家では床の間狭しと土偶人形が飾られたものである。この土偶人形は戦時中頃から製造されなくなつたために、雛を描いた掛軸を用いられた。

この日、梶田の栗島神社では春季大祭が行われた。大祭には子どもや大人の奉納相撲があり、近在の参詣者で賑わつた。この大祭は戦時中祭主の不在や社殿の崩壊等のために中止されていたが、近年再び信者の熱意によって、かつての面影を取り戻しつつある。



五月五日は御霊会で、端午の節句とも言う。男児の祭りとして仕事を休んで祝つた。男児のいる家では鯉のぼりや武者絵を染めた木綿の大幟りが立てられたが、それも一部の家だけだったようである。この幟りも戦時中炬燵布団の表地に縫いかえられたりして姿を消し、それに代わって今ではナイロン入りの鯉のぼりが五月空を威勢よく泳いでいる。

この日はショウブとヨモギを軒に挿して火難を祓い、ショウブ酒を飲み、ショウブ湯を立てると病氣にかからないと言われた。柏餅や粽を作つて食べるのも、この日のならわしであつた。



節句とは、中国から伝わつた暦の上での風習を、稲作を中心とする日本人のくらしに合わせて取り入れたものだそうです。昔はたくさん節句がありましたが、江戸時代に幕府が公的な行事として定めたものが、現代に伝わる次の五節句といわれるものです。

- 一月七日 人日（じんじつ）
- 三月三日 上巳（じょうし／じょうみ）
- 五月五日 端午（たんご）
- 七月七日 七夕（たなばた）
- 九月九日 重陽（ちやうよう）

奇数が重なる日が選ばれているのは、奇数Ⅱ陽数が重なって陰になることを避けるという中国の思想からきており、この日に邪気を祓うための行事を行ったことがはじまりとされています。



ただし一月一日だけは別格とし、七日の人日が五節句の中に取り入れられました。節句にはそれぞれ意味がありますが、どれも共通しているのは、その季節に合ったものを神様に供え、それを家族や地域の人々で分かちあうということです。

神様への供え物は「節供（せつく）」といわれ、いつしか一区切りという意味で節と重ねて「節句」の字があてられるようになり、節目の日という意味に変化したのです。くらしの中で四季を知り、年中行事を行うのに欠かせないのが、暦です。

暦ははじめ朝廷や貴族が利用していたものですが、

農作業への必要性から庶民も用いるようになりました。

旧暦は、月の満ち欠けを基準として太陽暦の要素も含む「太陰太陽暦」のことを指し、一八七二（明治五）年まで日本で使われていました。月の満ち欠けを基準にすると一年が三五四日と短くなり、年を追うごとに少しずつ季節にずれが生じてしまいます。

そこで、季節感を把握するための指標として、太陽の運行をもとに一年を二十四分割し、それぞれに季節の名称をつけました。これを二十四節気といい、立春・春分・秋分・夏至・冬至などの言葉が現在も用いられています。（出典…楽しい和！より）



九月九日

重陽の節句



菊

七月七日

七夕の節句



七夕

五月五日

端午の節句



花菖蒲

三月三日

上巳の節句



桃

一月七日

人日の節句



七草

【お悔み】

去る令和三年三月に、甲奴郷土史研究会の初代会長などを歴任された、藤原一三先生がお亡くなりになりました。

突然の悲しいお知らせに信じられない思いです。ご生前のご功績を偲び、心からお悔やみ申し上げます。

事務局より

- ・会員募集中です。ご紹介ください。
- ・会の運営や研修内容について、ご意見やご質問何でも結構です。でお聞かせください。
- ・「甲奴郷土史だより」にどんなことでも良いから、ご寄稿ください。
- ・古い写真や資料等を「甲奴郷土史だより」へ登載していきます。
- ・出品物につきましては、責任を持って返却しますので、ご連絡をお願いいたします。

連絡先 鶴本節子（カーターセンター）

〇八四七一六七―三五三五